

会社概要・編集方針	2012年度ハイライト	トップコミットメント	金融機関として 取り組むべき優先課題	優先課題: ケーススタディ	SMFGにおけるCSR
盤石な経営体制	CS・品質向上への取り組み	環境活動	社会貢献活動	人の尊重と人材活用	各種データ集

# 会社概要・編集方針

## 会社概要

商号	株式会社三井住友フィナンシャルグループ(英語表記: Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
事業目的	子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
設立年月日	2002年12月2日
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-1-2
取締役会長	奥 正之
取締役社長	宮田 孝一
資本金	2兆3,378億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部) (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています

## 編集方針

本CSRレポートは、持続可能な社会の実現に向けて当社グループが果たす役割、そしてどのような取り組みを行っているのかをステークホルダーの皆さまにお伝えする目的で作成しているものです。「CSRをまっとうすることは経営そのもの」という当社グループの考え方と、その実践に向けた取り組みをご理解いただけるよう、当社グループのCSRの取り組み全般を報告しています。

本CSRレポートでは、最新の事例を含め、特徴的な取り組みをピックアップするとともに、情報開示項目の拡充を目指しています。また、グループ各社の事例に関しては、各社独自のWebサイトでの開示情報を活かすべく、効果的なリンク誘導を行っています。

## 報告対象範囲

- 三井住友フィナンシャルグループ
- 三井住友銀行
- 三井住友ファイナンス&リース
- SMBC日興証券
- SMBCフレンド証券
- 三井住友カード
- セディナ
- SMBCコンシューマーファイナンス
- 日本総合研究所
- その他グループ企業(みなと銀行、関西アーバン銀行等)

## 発行情報

報告対象期間	2012年度(2012年4月1日~2013年3月31日まで) ※一部直近の活動や将来の見通し等を含んでいます。
発行時期	2013年11月
お問い合わせ先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 電話: 03-3282-8111(代表)

## 参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(G3.1)」を参考にしています。

※GRI(Global Reporting Initiative):「サステナビリティレポート」の世界共通のガイドラインを立案し、普及させることを目的に、1997年に設立された国際的な団体。